

# 日本放送協会 理事会議事録

(2021年12月21日開催分)

2022年 1月14日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年12月21日(火) 午前10時30分～11時10分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、  
角専務理事、若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、林理事、  
児玉理事・技師長、伊藤理事

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 組織改正について
- (2) 報道強化に向けた基本方針について
- (3) 営業改革の基本方針について
- (4) 広報改革の基本方針について
- (5) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について
- (6) 2022年度(令和4年度)収支予算編成要綱
- (7) 新和歌山放送会館の建設基本計画について
- (8) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

## 2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 考査報告

## 3 審議事項

- (9) 第1391回経営委員会付議事項について

### 議事経過

#### 1. 審議事項

- (1) 組織改正について  
(経営企画局)

組織改正について、審議をお願いします。

視聴者価値の最大化を目指す全体方針のもと「新しいNHKらしさ」を実感できるコンテンツとサービスを視聴者に提供していくため、本部と地域一体で組織改正を行います。

##### 1. 放送総局改革に関する体制整備

多様で質の高いコンテンツを最適な媒体を通じて届け、「公共メディア」の価値を多くの視聴者に感じていただくため、「放送総局」を「メディア総局」に改称します。また、メディア総局に「メディア戦略本部」を設置し、編成局を機能役割別に再編して迅速な意思決定が可能なヘッドクォーター機能を構築します。視聴者や社会のニーズをとらえ、コンテンツ・サービスの価値を最大化するための戦略を立案し、ジャンル別の資源配分を行います。メディア戦略本部には事務局機能を配置し、戦略設計の支援や総局の総合調整機能を担います。放送等に関する危機管理やセキュリティ対策などは、リスク管理の統括責任者を置いて、総局全体の管理体制を構築します。さらに、ジャンル管理を徹底するために、制作局などコンテンツ制作を担う組織をジャンル別に再編します。「クリエイターセンター」からメディア総局内の各組織に、ジャンル管理の方針に応じた機動的な制作要員の人材配置を行い、コンテンツの価値を高めます。

##### 2. 地域改革に関する体制整備

近畿ブロックの5局、東海・北陸ブロックと九州・沖縄ブロックのす

すべての局、東北ブロックの3局で組織改正を行います。拠点放送局は3センター、域内の放送局は2センターに再編します。

### 3. 関連事業局の名称変更

グループ全体での「新しいNHKらしさの追求」に向けた体制構築とガバナンスの強化を推進する担当部局の明確化を図るため、関連事業局を「グループ経営戦略局」に改称します。

### 4. 臨時職制「2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部」の廃止

本件が決定されれば、1から3については2022年4月1日付で、4については2022年3月31日付で実施します。

(田中理事)      メディア戦略本部に事務局機能を配置し、資源配分等とともに放送などに関する危機管理やセキュリティ対策などの職務を明確に位置付ける形になっていてよいと思います。協会のコンテンツや組織に対する信頼を持続可能な形で確かなものとするため、放送法、番組基準、放送ガイドラインの職員への浸透や情報の適正管理等を地域放送局も含めて全協会的に徹底していく機能を担っていただくことを期待します。この放送倫理、リスク管理の機能が組織から見てわかりやすいようにフラグを立てていただくことをぜひお願いしたいと思います。

また、コンテンツ制作者ひとりひとりが潜在能力を最大限に発揮し、新しいNHKらしさを追求するコンテンツを開発・制作して信頼される「情報の社会的基盤」としての役割を果たしていくうえでクリエイターセンターの役割が極めて重要だと考えます。ジャンル管理の徹底を踏まえつつ、専門性を横につないで魅力的なコンテンツを開発および制作できる環境や座組みを整えていく役割を期待したいと思います。そのためにも第1、第2、第3制作センター、プロジェクトセンター、報道局などの職務権限などの整備を適切に行い、新しい発想での機動的なチーム編成や適正な業務・勤務管理の徹底、人材の育成、それに地域放送局のコンテンツ制作部門との

緊密な連携が可能となるような仕組みを構築してほしいと要望いたします。

(会 長)        今回の組織改正は、NHKの縦割り組織を是正するというかなり大きなものとなります。職員の能力をフルに発揮するための重要な組織改正となります。NHKでは、職種ごとにそれぞれ専門性がありますが、専門性の縦のラインだけでやりすぎていて、ネットワークの使い方が弱いものですから、縦横両方使いこなすというための組織改正です。そういう意味で組織をフラット化しますので、職務権限を下ろしてください。権限を引き上げますと意思決定が遅れます。結果的にいろいろなところで障害がでます。ガバナンスやコンプライアンスは、それはそれでしっかりとチェックする体制を作ってください。組織を改正するときには重要なのは適材適所です。ここは人事がよく見て配置をしてください。基本原則は組織を若返らせるということです。若い人たちが十分に力を発揮できるような人材配置にしてください。私からは以上です。

(会 長)        ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

## (2) 報道強化に向けた基本方針について

(報道局)

報道強化に向けた基本方針について審議をお願いします。

来年1月からテーマ別取材グループを試行し、4月から新たな取材・制作体制の構築に取り組むとともに、本部・地域局の力を最大限生かす評価・育成・異動改革を進め、若年層や現役層にも訴求する強力なコンテンツの発信を実践していきます。自主自律を堅持、健全な民主主義の発展に貢献し続け、視聴者からの圧倒的な信頼度を実現し、必要とされる存在をめざします。

(小池理事) 新しいNHKらしさを追求する、これを実現するためには本丸である報道が変わった、新しくなった、と受け止められなければならないと思います。報道に期待される役割というものを果たしたうえで深みや幅のある報道を通して、NHKにしかできない社会貢献へと繋げていきたいと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

### (3) 営業改革の基本方針について

(営業局)

営業改革の基本方針について審議をお願いします。

視聴者起点ですべてのお客様との関係を再構築し、NHKのコンテンツの価値に納得いただいたうえで受信料をお支払いいただく新たな営業への転換を目指して、訪問営業の段階的廃止と、視聴者のみなさまから理解および納得の上で契約いただく新たな営業への転換の2つを軸として、取り組みを進めてきました。来年4月の組織改正に向けて、これまでの改革を後戻りさせず、新たな組織文化の定着を図ることを目指して実践していきます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

### (4) 広報改革の基本方針について

(広報局)

広報改革の基本方針について審議をお願いします。

NHKの取り組みや放送、サービスの社会的な価値を広く認めていただくために、経営広報を推進していきます。

なお、来年1月に広報局のなかに準備室を設置し、改革の検討を加速させます。また、来年4月には、視聴者に「NHKは変わった」と実感していただけるよう、具体的な経営広報施策を検討し、展開していきます。

(田中理事) 視聴者視点と経営視点をともにしっかり持って、視聴者のみなさまとのつながりを結び直すために、受信料制度を基盤とする放送メディアの広報を戦略的に再構築していけるよう、引き続き取り組みを強化してまいりたいと思います。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について  
(営業局)

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について、審議をお願いします。

今回の受信規約の一部変更については、10月26日開催の理事会および経営委員会を経て実施した意見募集への提出意見を踏まえ、12月7日開催の経営委員会において、「経営委員会から執行部へ検討を求める事項等」が示されました。本日の経営委員会に検討結果を回答するとともに、それを踏まえた認可申請の案を付議したいと考えています。

まず、電話番号や電子メールアドレスを契約時等に届け出いただく規定に関する事項です。

1点目は、受信契約について、契約内容を確認できるポータルサイトを設けるご要望をいただいておりますが、今後、登録していただいた電子メールアドレス等の確認や変更をインターネット上で簡便に行っていただけの受信契約者用のマイページ機能の新設を検討しています。

2点目の、個人情報である電子メールアドレス等を届け出ることへのご懸念については、電子メールアドレス等をお届けいただくことで、受信契約者のみなさまの利便性の向上につなげていきたいと考えています。また、利用目的の範囲内で適切に利用するとともに、個人情報の適切な管理を徹底していきます。

3点目は、受信契約者への過度な番組の宣伝や受信料の督促を懸念するご意見や、事前に許諾をとるオプトイン方式にすべきというご意見についてですが、電話や電子メールの頻度に十分留意する等、適切な対応を行います。また個人情報の利用目的によっては、オプトイン方式の導

入等を検討していきます。

4点目は、電話番号や電子メールアドレスを届け出ただくこと  
の目的や利便性についてご意見をいただいておりますが、受信契約者のみな  
さまの利便性向上につながる様、電話や電子メールによる受信料等に関  
するお知らせやご案内を充実させていきたいと考えています。

5点目は、電子メールアドレス等の届け出について、任意とすべきと  
いうご意見ですが、電話番号や電子メールアドレスをご利用されている  
場合は届け出いただくことを放送受信規約上の届出事項として規定させ  
ていただくことで、より一層のお客様サービスの向上につなげていき  
たいと考えています。

6点目は、電子メールアドレスの本人証明や届出内容の確認方法など  
についてですが、電子メールアドレスについて、届け出いただいた後す  
みやかにその有効性を確認する仕組みを構築するとともに、届け出にあ  
たっての留意事項等について丁寧に周知していきます。

7点目は、情報セキュリティについてのご意見ですが、「NHK個人  
情報保護規程」などにに基づき、受信契約者等の個人情報の適切な管理を  
さらに徹底するとともに、電話番号および電子メールアドレスが、詐欺  
行為につながらないよう、視聴者のみなさまに広く注意喚起する等、お  
客様の安全な利用環境の確保に努めていきます。

次に、受信機の数届出事項から削除する規定に関する事項です。

1点目は、受信機の設置確認をせずに、受信料を徴収することの布石  
ではないかというご意見についてですが、受信機設置の有無の確認は引  
き続き実施していきます。

2点目の、変更素案の内容や受信規約の条文がわかりにくいというご  
意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

以上の検討を踏まえ、今回は変更素案を修正せず、変更案としたいと  
考えています。

なお、視聴者のみなさまからいただいたご意見や経営委員会からのご  
指摘を踏まえ、今回の放送受信規約の一部変更の目的や個人情報の取り  
扱い等について視聴者のみなさまに丁寧にご説明する資料として、意見  
募集の際に公表した説明資料の一部を追記修正するとともに、新たに2  
ページ追加した別冊の資料を公表することとします。

本件が了承されれば、本日開催の第1391回経営委員会に議決事項

として提出します。経営委員会の議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1391回経営委員会に諮ります。

## (6) 2022年度(令和4年度)収支予算編成要綱

(経理局)

2022年度(令和4年度)の事業計画の詳細や予算科目別の内訳のほか、主要な事項の予算額について、2021年12月7日の理事会および同日の経営委員会で審議された「令和4年度予算編成方針」(以下、「予算編成方針」)をもとに、「令和4年度収支予算編成要綱」として取りまとめましたので、審議をお願いします。

はじめに、「令和4年度予算について」です。

令和4年度予算の基本的な考え方については、「予算編成方針」から大きな変更はなく、中期経営計画の2年目として「新しいNHKらしさの追求」を掲げ、構造改革を着実に実行し、スリムで強靱な「新しいNHK」に向けた取り組みを強化していくことなどの基本的な考え方を示しています。

事業計画の重点事項については、中期経営計画の5つの重点項目と構造改革による経費削減、建設計画と要員計画を記載しています。

次に、「一般勘定」についてです。事業収支の全体構造については、予算編成方針で示したのから変更はありません。

事業収入は、6,890億円です。受信料は、契約件数の減少等により、前年度に対して13億円の減収を見込みます。このほか、財務収入の増等により、事業収入全体では前年度に対し10億円の減収を見込みます。

事業支出は、6,890億円です。コンテンツの充実・強化や地域放送・サービスの充実に重点的に取り組む一方で、構造改革による支出見直しを行い、事業支出全体では前年度に対し240億円の減少とします。

以上により、事業収支は、収支均衡予算とします。

資本収支は、建設費(設備投資)等による資産の増減とその財源対応を収支で表したもので、内訳については、予算編成方針で示したのから変更はありません。出資については、グループガバナンス強化のため



の出資に備えて予算を計上しています。

建設積立資産と財政安定のための繰越金についてです。財政安定のための繰越金については、2022年度の資本収支差金90億円を繰り入れ、2022年度末の残高は1,980億円と見込みます。

事業収入について、科目ごとに説明します。

受信料収入は、6,700億円で、「巡回訪問営業」から、「訪問によらない営業」を主軸とした業務モデルへ転換するとともに、受信料制度の理解促進に取り組むことで、支払率80%台の維持を図ります。

その他の収入として、副次収入は61.1億円、交付金収入は37.2億円、財務収入は22.2億円、雑収入は22.5億円、特別収入は、46.0億円を見込みます。

事業支出について、科目ごとの内訳とポイントを説明します。

まず、国内放送費・国内放送番組等配信費についてです。

国内放送費は、前年度に対し121.3億円減の3,187.6億円です。国内放送番組等配信費は、前年度に対し12.0億円増の、118.4億円で実施します。

地上放送の番組制作費は869.3億円で、番組のジャンル管理等による適切な資源配分と合理的なコストでの提供等による増等により、29.6億円の増としています。

衛星放送の番組制作費は625.5億円で、番組のジャンル管理等による適切な資源配分と合理的なコストでの提供等による減等により、103.6億円の減としています。

以下、報道取材、地域放送番組、制作共通等の予算などについて説明しています。その中で、地域放送・サービスの経費は433.3億円で、全国ネットワークを最大限に生かし、地域情報の全国発信を強化し、地域の課題解決や発展に一層貢献することや地方向け放送番組のインターネット配信を拡充すること等により、6.6億円の増としています。

次に、国際放送費・国際放送番組等配信費についてです。

世界の視聴者が求める公平・公正で確かな情報を、日本の見方やアジアの視点を交えて発信していきます。災害報道等では、インターネットも活用して多様な発信経路で、多言語による安全・安心を支える情報を迅速に届けます。国際放送費は前年度に対し14.4億円減の213.9億円とし、国際放送番組等配信費は前年度に対し2.9億円増の26.8億円

で実施します。

インターネット活用業務についてです。

NHKプラスのサービス拡充、防災・減災、新型コロナウイルス関連や教育などの情報提供の取り組み強化に加えて、インターネット活用業務についての社会実証を行います。2022年度は190.1億円で実施する計画です。

契約収納費については、前年度に対し68.3億円減の491.3億円とします。「巡回訪問営業」から、「訪問によらない営業」を主軸とした業務モデルへ転換することにより、受信料の公平負担と経費削減の両立を図ります。

また、契約収納費に人件費・減価償却費を合わせた営業経費は、前年度より74.2億円減の624.4億円とします。営業経費率は10%を下回り、9.3%となります。

受信対策費については、前年度に対し0.7億円減の7.9億円とします。広報費については、前年度と同規模の64.7億円とします。調査研究費は、前年度に対し5.4億円減の75.1億円とします。

給与、退職手当・厚生費についてです。給与は、業務改革の推進等により、前年度と同規模の1,134.4億円とし、退職手当・厚生費は、退職給付費の減等により、前年度に対し31.3億円減の507.0億円となります。

そのほかの事業支出科目として、共通管理費や減価償却費等があります。共通管理費は、前年度に対し2.9億円減の185.3億円となります。減価償却費は、前年度に対し50.0億円減の800.0億円となります。

続いて、建設費についてです。

2022年度は、設備投資を抑制するとともに、放送センター建替第I期整備（情報棟）に重点的に取り組む等、前年度に対し105.5億円減の755.4億円となります。

次に、「有料インターネット活用業務勘定」についてです。有料インターネット活用業務勘定とは、NHKが放送した番組等を、インターネットを通じて、一般の利用者に有料で配信するNHKオンデマンドの業務（放送法20条2項2号）と、ビデオ・オン・デマンド（VOD）事業者へ番組等を有料で提供する業務（放送法20条2項3号）に係る勘定です。

事業収入は46億円、事業支出は、27億円としています。

参考として載せていますが、2020年度末の繰越欠損金は50.6億円となっています。

最後に、「受託業務等勘定」についてです。

事業収入は11億円、事業支出は9億円としています。

本件が了承されれば、本日開催の第1391回経営委員会に審議事項として提出します。その後、総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

(会長) 原案どおり了承し、本日開催の第1391回経営委員会に諮ります。

(7) 新和歌山放送会館の建設基本計画について

(経理局)

新和歌山放送会館の整備については、現放送会館の場所が、市内でも限られた非浸水域にあるなど最適な立地にあることから、現放送会館の隣地を一定期間借用し仮放送会館を確保して、現在地で建替える検討を進めてきました。建設基本計画がまとまりましたので、審議をお願いします。

まず、整備方針についてです。

現和歌山放送会館は、築53年を過ぎて、漏水などの設備老朽化が著しい状況です。和歌山局は、県や市、地元不動産会社などにも協力を求め移転候補地を探してきましたが、和歌山市内は、洪水や津波の浸水域が広く、景観条例などの障壁もあって、適地を見つけることができませんでした。一方、現放送会館の場所は、市内でも限られた非浸水域にあり、県庁など主要官庁にも近く、公共メディアとしての役割を果たしていくうえで最適な立地にあります。このため、現在地での建て替えを実施することとし、現会館敷地と隣地を借用し、仮放送会館を建設して、BCP（事業継続）重要拠点としての役目を果たせる新放送会館の建設を目指します。

次に、基本コンセプトについてです。

1点目は「現在地での建て替え」です。安定的な事業継続に最適な立

地である現放送会館の場所に、新放送会館を建設します。このため、現放送会館の隣地を借り上げて、事業継続に必要な機能をすべて収容できる仮放送会館を建設し、新放送会館のカットオーバーまでの3年間使用します。

2点目は「BCP重要拠点としての放送会館」です。和歌山県は、紀伊半島豪雨など風水害の被害をたびたび受けてきたほか、想定される南海トラフ巨大地震では、大津波などによる甚大な被害が予想されています。和歌山放送局には、「命と暮らしを守る」防災・減災報道の拠点として、堅牢で機能的な放送会館が求められます。また、和歌山放送局は、地震や津波の状況によっては隣県からの応援が困難になるおそれがあるうえ、広大な県南部に点在する取材拠点への支援を担うために、BCPの観点から、一定期間、自立的に機能する強靱な会館の整備を目指します。

3点目は「『コンパクト』と『汎用性』を両立した放送会館」です。「放送会館建設の基本方針」に沿って、コンパクトでありながら、地域の情報発信強化にもつながり、地域性や立地など置かれた条件下で、放送局の役割を果たすために適切な機能・規模を追求します。また、仮放送会館とも必要な機能を絞り込み、会館設備・放送設備に関して資産量削減を目指しつつ、近畿ブロックにおけるサービスの在り方や、今後の組織改正もふまえて、柔軟な運用が可能なスペースも整備します。

4点目は「新たな『視聴者とのタッチポイント』の開発」です。和歌山県は南北に長い地形となっており、放送会館を建設する和歌山市は、大阪府に隣接する県北部にあります。このため、放送会館は視聴者とのタッチポイントとなる機能を絞り込み、県南部も含めた視聴者に対し、あらゆる機会、場所を活用した新たなタッチポイントの手法を開発し、NHKに対する理解促進を図ります。

5点目は「環境にやさしい放送会館」です。建設用地は、和歌山城・行政機関・美術館など公共施設や学校、住宅が混在した地域にあるため、周辺環境に配慮したデザインとします。また、建物本体や設備システムの導入に当たっては、温室効果ガスの排出削減に向け、積極的に取り組んでいきます。

最後に新放送会館の概要です。

建物・用地の概要としては、放送会館の敷地面積は1,994平方メー

トルで、延床面積は3,072平方メートル程度です。階数は地上5階程度とし、建設方式はNHK単独での建設です。参考までに、仮放送会館の敷地面積は2,288平方メートル、延床面積は1,660平方メートルです。全体の面積は、現放送会館の3,963平方メートルから新放送会館を3,072平方メートルとし、床面積を2割程度削減、必要な機能を確保しつつ、スリム化をめざします。

整備スケジュールとしては、2022年度に各室のレイアウトやデザインなどを確定した後、設計に着手します。2023年度に土地借用、建物の建築工事を開始し、2027年度に建物完成、続けて放送設備を整備し、2027年度の運用開始を目指します。2028年度に土地借用を終了する予定です。

経費概算としては、新放送会館の建築と現放送会館の解体に24億2,000万円程度、放送設備に8億8,000万円程度を見込んでおり、ニュース送出設備等は現放送会館または他放送会館のものを利用します。参考までに、仮放送会館の土地借用料が年間で約2,500万円、仮放送会館の建築と解体に9億5,000万円程度、放送設備に12億6,000万円程度を見込んでおり、仮放送会館運用終了後は、可能な限りその後整備予定の新放送会館で転用します。

本件が決定されれば、本日開催の第1391回経営委員会に報告事項として提出します。

(角専務理事) 和歌山局の建て替えについて、近畿ブロックとして、コンパクトでありながらBCPの最前線基地という機能を両立させられるよう頑張ってもらいたいと思います。特に仮放送会館の運営期間である数年は、大阪局が中心となってカバーしてもらいますが、本部各部局でも協力をお願いしたいと思います。

(会長) 和歌山局の建て替えについて、隣の土地がよい形で見つかりました。老朽化もとても進んでいます。建て替えを進めてください。よろしくお願いします。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定

し、本日開催の第1391回経営委員会に報告します。

(8) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

秋田正紀氏(株式会社松屋代表取締役社長執行役員)に、2022年1月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1391回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1391回経営委員会に諮ります。

## 2. 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

北海道地方の笹森琴絵氏(酪農学園大学農食環境学群特任准教授)、四国地方の上月康則氏(徳島大学環境防災研究センター長)と上岡千恵氏(ミウラート・ヴィレッジ学芸員)に、2022年1月1日付で新規委嘱します。

なお、四国地方の床桜英二氏(徳島文理大学総合政策学部教授)と土佐礼子氏(三井住友海上火災保険陸上競技部プレーイングアドバイザー)は、任期満了により2021年12月31日付で退任されます。

(2) 考査報告

(考査室)

2021年11月17日から12月14日までの間に放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース13項目と番組43本、国際放送番組では、ニュース2項目と番組2本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、オミクロン株への対策強化や山梨・和歌山での震度5弱の地震発生などがありました。地震のニュース項目では、地震発生が出勤時間帯であったことから、鉄道の運行状況なども臨機応

援に伝えてほしいと指摘しました。

番組では、再現・イメージ映像について一部課題がありました。NHKスペシャル「新・ドキュメント太平洋戦争1941 第1回 開戦」（総合・12月4日、5日放送）の中で、当時のオリジナル映像に加え、一部カラー化した映像や再現映像にフィルム傷を加えたものなど、時制や真実性が混在し、どれが当時の映像なのかわかりづらいことを指摘しました。演出した映像が、事実と誤認されることがないか、番組全体の信ぴょう性や信頼性を損ねることがないかなど、慎重に表現のあり方を考えることが必要です。

地方番組では、米作りの未来を考えたいと新潟局が全局をあげて取り組んだ米作りプロジェクトを記録した、きらっと新潟「田んぼにかよって考えた ～米づくり 5か月の記録」（総合・新潟県域・10月15日放送）などを考査しました。

国際放送では、オミクロン株が日本でも感染拡大しているニュース項目や日本の教育事情を描いた「The Signs Digital Education」などを考査しました。

次に、番組の役割などを分析するモニターフィードバック指標についてです。2020年4月～2021年9月までの、コロナ禍のNHKスペシャルの視聴率とモニターの番組評価との関係を分析しました。視聴率と番組評価には弱い相関関係がありますが、ばらつきも見られました。視聴率は高いが、満足度は低い「タイムリー性重視（視聴率型）」と、視聴率は低いものの、見たら満足できる「満足度重視（ならでは型）」を意識して戦略的に編成していく必要があります。このほか、「考えさせられたか」「掘り下げ」「見応え・感動」「構成・演出」の各詳細質問項目と番組評価との相関関係も分析しました。その結果「見応え・感動」「構成・演出」には特に強い相関関係がありました。視聴者がNスペに何を求めているかを重視して、制作にあたってほしいと思います。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、おおむね妥当であったと判断します。

（会 長） よく分析されていると思います。参考にしてください。

### 3 審議事項

(9) 第1391回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1391回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」および「中央放送番組審議会委員の委嘱について」。また、審議事項として、「2022年度（令和4年度）収支予算編成要綱」について。さらに、報告事項として、「新和歌山放送会館の建設基本計画について」および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2022年1月12日

会 長   前 田 晃 伸